

10月 モニターレポート		担当出張所	枚方出張所
担当区間	淀川中流左岸 大阪市守口市境界 ～ 枚方大橋（左岸14.6k～25.7k）		
モニター実施日時	令和2年10月11日（日） 10:00時頃～12:30時頃 令和2年10月24日（土） 14:00時頃～16:30時頃		
天 候	19日 晴れ	24日 晴れ	
<p>(見出し)</p> <p>担当区間は、全区間を一度、モニター実施することとします。</p> <p>また、分割した区間毎の状況について別途日時を設定しモニター実施させていただきます。</p> <p>モニター開始</p> <p>担当区間全域確認 11日実施 大阪市守口市境界 ～ 枚方大橋</p> <p>分割区間確認 24日実施 第1分割区間 大阪市守口市境界 ～ 鳥飼大橋上流 淀川距離票17.6</p>			
<p>(内容)</p> <p>10/11 実施</p> <p>担当区間一部域（鳥飼大橋～枚方大橋）確認</p> <p>台風通過直後の河川状況観察を主眼としてモニター活動実施。</p> <p>今回の台風は近畿地方を逸れたが、進路左側の雨が多いと言われる部分に当地域は位置し、8日～9日にかけて日中ずっと雨が降っていたので、河川や河川敷の現況観察も兼ねてモニター活動した。</p> <p>結果、堤防敷内通路の一部に冠水が認められたが、大部分は変わりなく落ち着いている状況であった。</p> <p>上流部の木津川流域地域での大雨が報道されていたが、河川管理が十分になされているものと安心した。</p> <p>休日のこともあり、様々な形で自然を楽しむ人々が多く見受けられた。大阪府地域の緑化率が高くない現状の中、河川敷という環境だが、河川や河川内緑化地域と言った自然環境は大切にされたく、管理事務の益々の充実発展を希望する。</p> <p>当日の状況写真等</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>河川状況は落ち着いていた</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>河川敷内通路の水たまり</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>通路横一部刈込は有効 ゆとり感と自然を感じた</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>流量は多めであった</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>民間ボランティア環境保全活動</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>水防団（公的機関）倉庫 団は周辺の環境保全作業をすべし！</p> </div> </div>			

(内容)

10月24日 実施

第1分割区間 大阪市守口市境界 ～ 鳥飼大橋上流 (淀川距離票17.6KMP)

区間割の第1区間でモニタ活動。今回も堤防天端と高水敷通路を歩き現況確認を行った。

【淀川】の効果は、貴重な水源のみならず、我々住民に豊かな自然環境を提供してくれている。

私の利用者としての関りは、直接的には飲料水源や個人的ではあるが自然環境との触れ合いの場としての視点位しか思い浮かばないが、日常生活の中で様々な効用が提供されているのであろう。

静かに存在して当たり前存在でありながら、ひとたび自然の牙をむいた時にはとてつもない被害を及ぼす存在である【河川】をコントロールしている貴事務所の河川行政執行に感謝の意を表します。

さて、目立ったゴミもなく手入れがなされており、特に申し上げるべき点もなく、浚渫事業や自然豊かな環境の維持管理、創出に勤められていることに感謝します。河川管理が的確になされていると感じた。

何点か、河川ウォッチングをする中で、感じた事・思った事を写真とともにレポートします。

以下当日の写真及び感想・意見



堤防上の通路沿い草刈り込み済

河川の見通しも良く 快適な環境！ (状況監視用カメラでしょうか?)



前の写真の通り快適な環境現出



ワンド内に入り込む釣り人

自己責任とは云え危険一杯



ワンド内の釣り人 整備活動

自主的な活動と思う



堤防上草刈りされているのに

残っている部分 (1)



ここは大阪府管理区域か？

長期間手入れされていない (2)

(府サイクルロード表示あり)

(意見・感想・処置等)

堤防環境管理作業は大変と思うが、堤防上通路沿いの草刈込がなされた事で、悠々とした自然環境を味わうことが出来た。利用者視点から貴事務所の管理作業に感謝したい。他の利用者も同感と思う。

上記写真の通り残存部分がある。管理区分の関係かもしないが、利用する者にとっては、他のエリアとの違和感がある。他機関との調整実施等の工夫次第で、より良い状態になると思うのでご配慮願いたい。

貴河川事務所の効果ある事業展開に大きく期待を寄せるものである。(権原を有する他機関との調整等)

また、自己責任とは云え、ワンド内での危険と思われる利用状態を目撃している。他の場所では自主的な管理作業の呼びかけがなされているが、この格差はどこにあるのか？我々利用者の心がけが問われていると感じた。実効性のある河川内危険回避の呼びかけや自主的な河川愛護活動の実践が必要と思う。

(意見・感想・処置等)

10月のレポート有難うございました。

草刈りの残存部分が生じているのはモニターして頂いたとおり管理区分の認識の問題だと思われます。

調査しないとその原因は明確なことは言えませんが、当該地は大庭地区高規格堤防区域となっている箇所と思われます。

高規格堤防整備事業を実施するにあたり淀川河川事務所と当事者との間で管理協定を締結して施設の管理は誰がするのかを決めているのですが年月の経過により担当者が変わったりして認識のズレが生じたりしたのが原因ではないかと思えます。

経過はともかく草刈りの残存部分が生じるのは好ましくないので当事者と調整をしてまいります。

庭窪ワンド内に入り込む釣り人についてはおっしゃるとおり大変危険ですよね。

釣り人の状況がはっきり状況が分からないのですがモニターしていただいたように危険と思われる行為はやめていただきたいものです。

川のなかにある構造のは大阪広域水道企業団・大阪市・守口市の共同取水口です、オイルフェンスは設置してありますが取水している施設に近づきすぎるのはやはり危険です。

下流の八雲ワンドについては釣り人が自主的に清掃活動を実施しており、ワンドを常にきれいな状態に維持しています。

これは河川管理者としても有難いことなのですが、釣り人のワンド利用については問題点もあると思っております。

釣りのための台座が各ワンドごとにかかなりの数が設置されています。

ひとつひとつを見れば小さな施設なのですが、かなりの数が設置されることにより河川管理上も好ましくない面も生じています。

老朽化した台座で子供が事故する可能性もあると思っております。

釣りの台座についてはなかなかむつかしい問題で当所としても明確な対策は見いだせずにあります。

それでは11月のレポートをお待ちしております。